



AIGジャパン・ホールディングス ディスクロージャー誌

2021年4月1日～2022年3月31日

2022

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた「2022ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いです。

会社概要

設立：2007年8月

資本金：12,148百万円

総資産：135,018百万円

従業員数：82名

ホームページアドレス：<https://www.aig.co.jp/group>

(2022年3月31日現在)

本誌は、保険業法第271条の25に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載された情報は、別途記載がある場合を除き2022年3月31日現在のものです。

CONTENTS

トップメッセージ	2
----------	---

AIGジャパン・ホールディングスについて

● AIGについて	4
● 業務の適正を確保するための体制	16
● お客さま本位の業務運営方針	18

データ編	19
------	----

トップメッセージ



AIG ジャパン・ホールディングスは、AIG 損害保険、アメリカンホーム医療・損害保険、ジェイアイ傷害火災保険をはじめとする、日本におけるAIGのグループ各社を保険持株会社として統括しています。これらの保険会社を通じて優れた保険商品とサービスを提供することに加え、AIG パートナーズ、AIG ビジネス・パートナーズなどの傘下のAIG各社が、様々な関連業務を通して日本のお客さまをサポートしています。

私たちを取り巻く世界は複雑で、絶え間なく変化しており、時に予測不可能です。近年、世界中で未曾有の事態が発生しているなかで、多角的・複合的なリスクに備えられるように、お客さま、ビジネス・パートナーの皆さま、社員を支援しナビゲートするという我々のコミットメントの重要性がより明確になっています。

河川の氾濫や壊滅的な土砂災害を引き起こし、多くの人が避難を余儀なくされた昨年7月の豪雨の際、また今年3月の福島県沖地震発生の際にも、グループ一丸となって、お客さまが最も必要とする時に確実に寄り添うために、変わることなく尽力しました。

お客さまやディストリビューション・パートナーの期待や意識は、世界の急激な変化に伴って変化を続けています。AIGは、時代の急速な変化に常に対応し、皆さまの先に立って進んでまいります。

リアルタイムの優れた顧客体験には、卓越したデジタル環境、迅速な情報共有、データに基づく知見が求められます。急速に進化するその状況に対応するため、AIGは、人材およびお客さま本位のテクノロジー構築への戦略的な投資を続け、優れた保険引受能力、オペレーショナル・エクセレンス、変動性の低減、人材の拡充の実現に取り組めます。

新たな枠組みに置かれた現在の世界において、保険は、お客さまにとって不測の事態に備える手段であるだけでなく、すべてをよりよい方向性に導く触媒となるものです。これこそが、リスクに取り組み、新たな可能性を創造し、すべてにおいて「アクティブ・ケア」の観点で取り組むAIGという存在であり、あらゆるステークホルダーに長期的な価値をもたらすことを目指すAIGのあり方です。

AIGに対する皆さまの信頼に心より感謝いたします。2022年以降も、お客さまの確かな支えとなれるよう、前進する所存です。今後とも一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年8月

A handwritten signature in black ink, appearing to be 'James Nash'.

代表取締役社長 兼 CEO ジェームス・ナッシュ

Purpose & Values (AIGの存在意義と価値観)

AIGのパーパス(存在意義) — 私たちが社会で果たすべき役割

新たな可能性を創造する

あなたのために AIGは何ができるのか。

原点に立ち返り、もう一度考え直して、

新たな可能性を掘り起こす。

AIGの5つのバリュー

(価値観)とそれを実現するための
ふるまい(行動指針)

自分ごととしてとらえよう

- 期待値を明確にしよう
- 自発的に行動しよう
- 当事者意識を持って、自ら進んで責任を引き受けよう

模範となろう

- 常に高いクオリティを届けよう
- お客さま中心主義を徹底しよう
- 保険業界をけん引しよう

共に成功を収めよう

- 手を携えることでもっと強くなろう
- 足並みを揃えよう
- ワンチームになろう

よきアライ(理解者)となろう

- インクルージョン(認め合うこと)を常に意識しよう
- 傾聴して学ぼう
- 有言実行しよう

常に正しい行いを心がけよう

- 誠実・高潔な行動を心がけよう
- 行動で模範を示そう
- 地域社会に貢献しよう

~70

約70の国や地域でお客さまに
サービスを提供しています。

AIGについて

AIGグループは、世界の保険業界のリーダーであり、約70の国や地域で損害保険、生命保険、退職給付およびその他の金融サービスを幅広く提供しています。AIGグループの商品・サービスを通じた多岐にわたるサポートは、法人および個人のお客さまの資産を守り、リスクマネジメントおよび確かなリタイアメント・セキュリティをお届けします。持株会社 AIG, Inc. はニューヨーク証券取引所に上場しています。

AIGについて

American International Group, Inc.
www.aig.com

所在地 / 1271 AVE OF THE AMERICAS, NEW YORK, NY 10020-1304
上場証券取引所 / ニューヨーク証券取引所
会長 兼 CEO / ピーター・ザッフィーノ

AIGの業績の推移

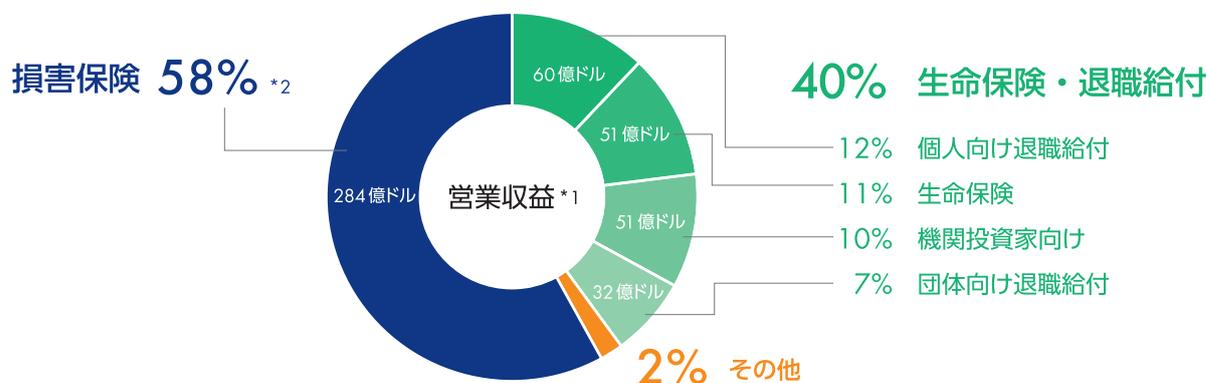
AIG, Inc. 2021年度アニュアルレポート (2021 Annual Report) より抜粋

	2019年	2020年	2021年
総収入	497 億ドル	437 億ドル	521 億ドル
純利益(損失)	33 億ドル	(59 億ドル)	93 億ドル
総資産	5,251 億ドル	5,865 億ドル	5,961 億ドル
株主資本	657 億ドル	664 億ドル	659 億ドル

(米国ドルで記載)

AIGにおける中核事業の内訳

AIG, Inc. 2021年度アニュアルレポート (2021 Annual Report) より抜粋



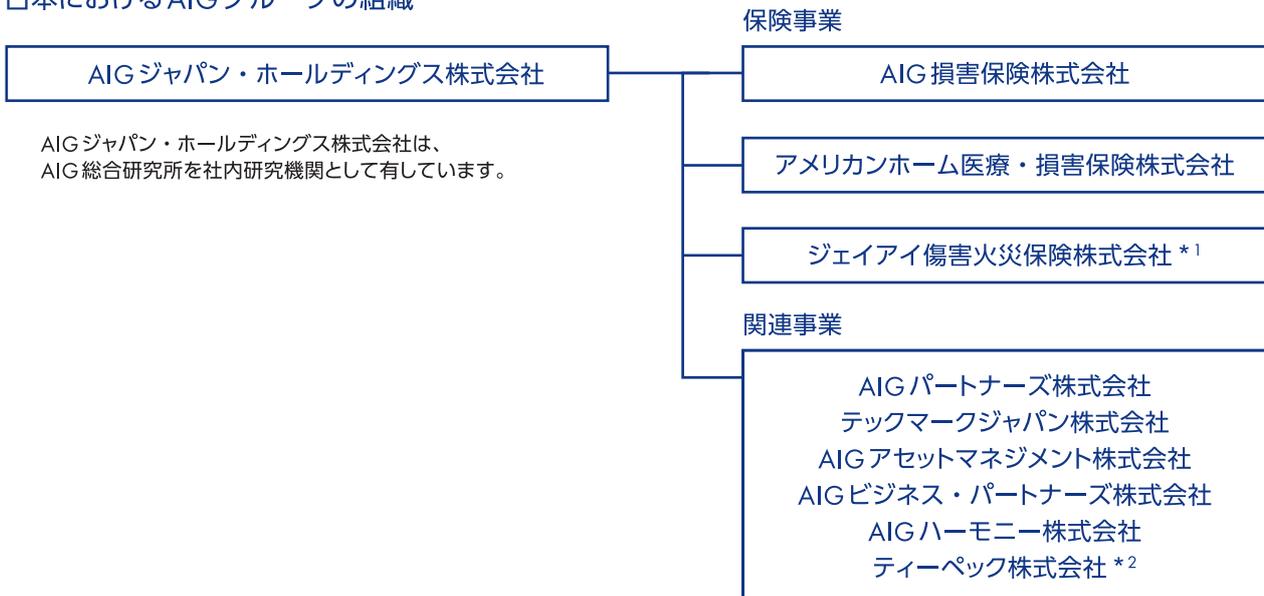
*1 : 2021年度の総収入は521億ドルでした。

*2 : 損害保険部門の内訳は、北米110億ドル、北米以外141億ドル、投資収入が33億ドルとなりました。

日本におけるAIGグループ

日本では、AIG 損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社、ジェイアイ傷害火災保険株式会社が保険事業を展開するほか、さまざまなグループ会社に関連事業を通じて日本のお客さまをサポートしています。AIG ジャパン・ホールディングス株式会社は、日本におけるAIGグループの保険持株会社として、AIGの日本事業を統括し、傘下保険会社および子会社の経営管理を行う役割を担います。

日本におけるAIGグループの組織



*1：ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIG ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社JTBの合弁会社です。（AIG ジャパン・ホールディングス株式会社の持分は50%です。）

*2：ティーベック株式会社におけるAIGグループ会社による持分は合計で63.96%です。（AIG ジャパン・ホールディングス株式会社の持分は54.27%です。）

ACTIVE CARE (アクティブ・ケア)

アクティブ・ケアは、日本におけるAIGグループの固有かつ統一の事業戦略コンセプトです。アクティブ・ケアは、次の3つの要素で構成されています。

- 1** **すべてがシンプルで、分かりやすい。**

どんな新しいサービスや有益な情報も、うまく伝えられなければ意味がありません。私たちは、お客さまの立場に立ち、お客さまそれぞれに合わせたサービスを提供していきます。
- 2** **リスク情報を、事前に。**

お客さまを深く理解しているからこそ、お客さまの気づかないリスクにまで気づくことができます。そして、事故や損害を事前に防ぐ、情報やアドバイスを提供していきます。
- 3** **AIGならではの先進性。**

私たちAIGが、世界中で蓄積してきた最先端の知見やテクノロジー、そして、長年日本で培った洞察力でお客さまにとっての保険の価値を高めていきます。



サステナビリティ

変化する世界で、変革を先導する

保険業界は、商品・サービスやリスク予防に関する知見の提供、自然災害時の保険金支払い、機関投資家としての資産配分などを通じて、お客さまの気候関連リスクへの対応を支援する重要な役割を担っています。

また、保険は日常生活に必要なエネルギーの調達および供給においても重要な役割を担っています。AIGは、技術の進歩、エネルギー・ポートフォリオの多様性、温室効果ガス排出量実質ゼロの未来への継続的移行を組み合わせることで、エネルギー需要に対する社会の要請を満たすための備えを促進できると考えています。

AIGは保険が経済に果たす重要な役割を認識しており、保険引受の規律とステークホルダーとの関係強化を通して行動する企業になることができると考えています。

保険は、世界がよりクリーンなエネルギーに移行していくうえで不可欠な要素です。そのため、AIGは2021年、事業活動から発生する温室効果ガス排出を2050年までに実質ゼロとするとともに、AIGの資産と負債に対して徹底した炭素エクスポージャー評価を行うことを約束しました。

これらを受け、私たちは、保険引受および投資ポートフォリオにおいても、2050年またはそれ以前に実質ゼロを実現することを約束しました。市場をリードするリスク・マネジメント企業としてこのようなデータに基づくアプローチをとったことを誇りに思っています。

データに基づき、AIGはパリ協定に沿う科学的根拠を踏まえた目標を設定することを約束します。私たちが発表したマイルストーンの約束には、石炭火力発電、炭鉱、オイルサンド、北極圏探査に関する保険引受と投資について、即時および2030年を目標とするアクションが含まれています。

私たちの進むべき道は、コラボレーションにかかっています。私たちは、より強靱(レジリエント)で低炭素な未来への賢明な移行の道程づくりに向け、お客さまやディストリビューション・パートナー、その他のステークホルダーと引き続き協力してまいります。

AIGは、サステナビリティの推進に向けた透明性の高い取組みを進めています。AIGのフレームワークについては、www.aig.com/about-us/sustainability をご覧ください。

サステナビリティの実現に向けた事業活動を通じた取組み

AIG ジャパンは、日本におけるグループ統一の事業戦略コンセプトであるACTIVE CARE (アクティブ・ケア) に基づく取組みを進めています。豊かで活力のある「持続可能な開発目標 (以下「SDGs」と表記)」の「誰一人取り残さない」などの社会を実現する考えに賛同し、さまざまな商品・サービスの提供や企業市民活動 (Corporate Citizenship) および社会貢献活動 (CSR) の取組みなどを通して、SDGsの目標の達成に貢献いたします。

環境汚染賠償責任保険

日系企業のお客さまの国内外の企業活動に伴う環境リスクについて、AIGのグローバルなネットワークとノウハウを活かして環境汚染賠償責任保険の提供をしています。気候変動を背景として洪水などの自然災害が増加する中、2020年7月には業界初となる洪水・高潮による環境汚染補償特約をリリースするなど、時代に合わせて環境リスクに対するお客さまのニーズにお応えしています。



中小企業強靱化プロジェクト

台風など発生頻度が増加し激化する自然災害や、今後発生が予測される巨大地震等、企業の事業継続を脅かす事象への事前対策として、中小企業強靱化プロジェクトに取り組んでいます。AIG 損保は、中小企業庁の事業継続力強化計画認定制度に基づき、企業の事業継続力強化計画の策定をサポートし、計画の遂行に必要な保険によるリスクファイナンスを提案します。また、計画に基づく訓練を実施して、企業の事業継続力向上をサポートします。これらにより災害時における、企業のヒト・モノの被害を軽減し、保険金の早期お支払いによって事業継続資金を確保し、事業・雇用の継続、地域社会への貢献、社会経済の復旧に寄与します。



“つくる責任 つかう責任”を考える取組み

環境軽視が企業リスクとなる時代にAIG損保とテックマークジャパンは、“つくる責任 つかう責任”を意識し、企業の「持続可能な事業活動」の一環となる延長保証制度の運営をサポートしています。SDGsによって、リデュース、リユース、リサイクルの意識が高まる中、延長保証制度により安心して安全に製品寿命までご使用いただくことが可能となり「環境保全」の取組みに寄与するものです。また、AIGグローバルのネットワークを活用し、世界中のさまざまな国や地域で延長保証制度運営のサポート体制を整えています。



AIG 総合研究所における取組み

AIG 総合研究所は、リスク・マネジメントに関するさまざまな提言・発信を行っているAIGの日本における調査研究組織です。AIG 総合研究所では、SDGsに関する研究として、激甚化しつつある自然災害に対し、包括的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市および人間居住を実現するための各種情報発信を行っているほか、独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所と共同研究協定を締結し、健康増進に関する研究などを進めています。



MORINO PROJECT

防災・減災と環境保全に対する取組みとして「公益財団法人 鎮守の森のプロジェクト」の活動に協賛しMORINO PROJECTとして活動しています。このプロジェクトは、東日本大震災の被災地域や南海トラフ地震想定地域に、シイ・タブ・カシなど常緑広葉樹のポット苗を植樹し、「いのちを守る森」を築くものです。植樹したポット苗は、成長とともに地中深くまで根を張り、15~20年ほどで高さ20~25mの立派な「災害からいのちを守る森」となり、自然災害による被災者や被害を大幅に削減するなど、自然災害に対する強靱さ (レジリエンス) を実現します。



世界の子どもにワクチンを

お客さまにご加入いただいた医療総合保険の新規ご契約1件につき3本のワクチンを贈呈する支援を2007年より続け、2020年までに約86万人分のワクチンを「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ寄付しています。



地域コミュニティに根差した取組み

AIG ジャパンは、大阪府との連携協定に基づき、災害から命を守る防災グッズや津波浸水シミュレーションジオラマの寄贈、津波浸水等が想定される地域の小学校での植樹祭開催、多言語による地震対応リーフレットの作成・配布をするなど、防災・減災に関する連携を行っています。また、AIG 損保は神奈川県との間で「ME-BYO (未病)」コンセプトの普及・啓発などに関わる覚書の締結に基づき健康経営の普及を図り、新たに仕事と治療の両立支援についても両立推進企業の拡大普及に向けた必要な対応事項についてサポートを実施しています。



AIG における ダイバーシティ・エクイティ& インクルージョンとは

AIGでは、性別、国籍、性的指向、家族構成、障がいのあるなし、世代間などの違いから生まれるさまざまな経験を多様性として受け入れ、尊重しながら、最大限に活かす「ダイバーシティ・エクイティ(公平性)&インクルージョン(以下「DEI」と表記)」の推進に取り組んでいます。

これは、社員一人ひとりがいきいきと働き、家族や友人とともに充実した人生を築くことができる職場の創造に向けた取組み『The Best Place to Work』や、多様な視点からお客さまを深く理解し、「まさか」を未然に防ぐ支援を提供するAIGジャパンの事業戦略コンセプト『ACTIVE CARE』の実現にもつながっています。

グループ各社は、多様性を尊重するAIGの企業文化に基づき、より安全でより良い未来を創造するためのさまざまな取組みを行っていきます。

- 経営陣を中心メンバーとするDEIカOUNシルにおいてインクルージョン促進の戦略を立て、施策の実行や取組みの効果的な運営を推進
- AIGは保険業界におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進を目的とした毎年恒例の世界的なフェスティバル「Dive In」を後援しており、日本でもAIGジャパンが運営事務局として参加し、イベントの開催を支援
- DEIの推進に関する特定のテーマに関心を持つ社員が、コミュニティへの貢献や企業文化の改革などに寄与する活動を自発的に企画・運営する6つの社員グループ(「Working Families」「Women & Allies」「Young Professionals」「LGBTQ+ & Allies Rainbow」「Language and Culture Exchange」「Japan disAbilities & Allies」)の活動をERG(Employee Resource Group)プログラムとして支援。社員の家族が集うFamily Dayを「Working Families」が企画・実行するなど、各グループが特色ある取組みを主体的に展開





- 「The Best Place to Work」の施策の一環として社命による転勤のない会社を目指す Work@Homebase、子育て休暇の導入やフレックスタイム制を拡大し、多様な人材が働きやすい人事制度を導入
- 違いにかかわらず活躍できる組織として、女性管理職の育成、若手社員教育の拡充、障がい者採用の促進などを積極的に実施。女性管理職比率の向上を目的に、今後、組織のリーダーとして活躍が期待される女性社員を対象に7ヵ月間のトレーニング・プログラム「Women's Development Program (女性管理職研修)」を実施
- グループ会社のサポート業務などを行うAIGハーモニー株式会社(2017年5月設立・特例子会社)では、継続的に障がい者を雇用し活躍の場を拡大
- ジェンダー・バランス改善を目的としたタスクフォース「Women@AIG」を立ち上げ、採用面接官や採用・昇進候補者、社内外イベントに女性が加わることを必須とする「ジェンダー・バランス・ポリシー」の制定や女性社員が自発的にリーダーシップに関する学習機会を提供するプログラムである「Women in Leadership Learning(WiLL)」の創設など、さまざまな施策の企画・推進
- LGBTQ+に関して実施してきたさまざまな取り組みについて、任意団体work with Prideにより選出される「PRIDE指標」の最高位「ゴールド」を獲得(2016年度から2021年度まで6年連続受賞)
- 車椅子ラグビー選手2名を採用し、ダイバーシティ推進者としてパラスポーツとDEIの啓発活動を実施



The Best Place to Work

家族と共に充実した人生を
築くことができる職場を目指して



AIGジャパンは、多様性を大切に持続的に成長していく企業になるために、私たち一人ひとりが、自ら考え、提案し、行動する、自律的な働き方に取り組んでいます。少子高齢化の進行や個人の価値観の変化などにより、日本社会が激変するなかで、永続的に会社が成長するため、「ACTIVE CARE (アクティブ・ケア)」のコンセプトをベースに、社員がいきいきと働き、家族と共に充実した人生を築くことができる職場の創造に向けた取組みを、グループ会社一丸となって進めています。



The Best Place to Workとは

就業人口や就業観など、働く環境の変化を捉え、将来にわたって多様な人材が自律的に活躍できる企業であるために、家族やコミュニティ、キャリアの継続、健康や将来への備えなどを幅広く視野に入れた取組みです。

ビジョン

社員が自身のキャリアを追求し、人生の目標をかなえられるために注力できる職場を創造する。

ミッション

以下の環境を構築する。

- AIGの社員とその家族がハッピーになれる会社
- 多様な働き方やライフスタイルをお互いに受け入れ、共存する職場

社員への提供価値

AIG ジャパンは、以下のことを実現する

- AIG で働いていることに誇りが持てる
- One AIG カルチャーにのっとり、互いを尊重しながらベストの成果を出す
- 一緒に働くすばらしい人に感化され、奮起する
- オフィス / IT 環境を整備し、ストレスなく柔軟に働ける職場を作る
- 社員が自身の目指すキャリアを形成し、人生の目標をかなえられる
- 社員に報いる魅力的な仕組みを作る
- 個人のライフスタイルもエンジョイする
- AIG の Purpose & Values (AIG の存在意義と価値観) に貢献

キャリアの継続のために

- 働く時間や場所を柔軟にすることでライフステージに対応できる弾力的な制度
- 育児、介護、私傷病などのさまざまなライフイベントであってもキャリアの中断を最小限にするための各種情報提供
- 男性の育児や介護参加を促進する施策
- フレックスタイム制度の全社員適用やリモート勤務制度によるフレキシブルな働き方の実現

健康に働き続け、充実した人生を送るために

- 疾病時に必要な治療を受けながら仕事を続けられる環境や制度
- 禁煙プログラムの整備
- 疾病の早期発見のための啓発
- 老後への備えのための情報提供

Work@Homebase (ワーク@ホームベース)

今後日本が直面する就業人口の低下や、労働者の就業観の変化など、時代とともに企業が整備すべき働く環境は変化していきます。将来にわたって多様な人材が自律的に活躍できる企業であるために、家族やコミュニティ、キャリアの継続、健康や将来への備えなどを幅広く視野に入れた「The Best Place to Work」の取組みのなかで、従来の転居転勤を前提とした人事制度を見直すこととしました。

- Work@Homebase のゴールは、すべての社員が「転居転勤がない」、「単身赴任がない」、「社命転勤がない」会社となることを目指します。
- すべての社員が、現在のライフステージに応じた働き方（「ノンモバイル社員：今のライフステージでは勤務エリアを限定して働きたい」または「モバイル社員：今のライフステージでは全国を転勤することに制約はない」）を選択できます。
- 「ノンモバイル社員」を選択した場合は、望んだホームベース（拠点となる地域）で働きながら、長期的なキャリアを築くことが可能となります。
- 社員自らが手を挙げ、組織や職種の垣根なく、キャリアを築く仕組みと文化の構築を目指します。
- より地域への関与を深め、ビジネスパートナーとの長期的な関係構築を目指します。
- 働き方の選択に応じた透明性のある処遇を実現します。

AIG ジャパン健康経営宣言

AIG ジャパンでは、ビジネスパートナーやお客さまの意見に真摯に耳を傾け、その課題を解決するため「ACTIVE CARE (アクティブ・ケア)」のコンセプトの下、ビジネスパートナーやお客さまをサポートしています。「まさか」が起こる前にリスクを予防する「ACTIVE CARE」の考え方を通じて、私たちは、より安全で、より健康的な未来の実現を目指します。

真の意味でACTIVE CAREを実現し、お客さまのニーズにお応えするためには、まずAIGそのものが強く、そして健全であり続けること、そしてAIGの社員、さらにはその家族が強く、健康であり続けることが重要であると私たちは考えます。

社員一人ひとりが良い仕事をし、人生を楽しむために十分健康であり、日々いきいきと過ごしていることが、AIG がリスクに強い会社であるために重要な条件です。そのためには、社員一人ひとりが、自身や家族の生活や健康に対して高いリスク意識を持ち、「まさか」の事態が起こらないように自ら努めることが大切だと考えています。

このような信念を実現するため、私たちAIGは誰もが健康でいきいきと働ける職場環境作りを行い、企業価値の向上に努め、社員、会社、労働組合、健康保険組合が一丸となって健康経営を積極的に推進していくことをここに宣言します。

「健康経営優良法人2022大規模法人部門」に認定されました。

AIG ジャパンでは、健康な心身の維持が職場でのパフォーマンス・モチベーションの向上につながると考えています。「The Best Place to Work」の一環として進めている、健康保険組合との連携やヘルスリテラシーの向上、時間外労働の削減に向けた取組みなどを通じて5年連続で「健康経営優良法人」の認定を取得*しました。当グループは、今後も社員一人ひとりにとっての真の「The Best Place to Work」を目指し、より良い職場環境作りに努めていきます。



- ウェルネスセミナー
- 健康イベント(生活習慣改善、オンラインエクササイズ)
- 禁煙外来受診費用支援
- 定期健康診断(人間ドック・特定保健指導)

* 今回の認定は、AIG ジャパン・ホールディングス株式会社、AIG 損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社、AIG パートナース株式会社、AIG ビジネス・パートナーズ株式会社、テックマークジャパン株式会社、AIG ハーモニー株式会社の7社となります。

スポンサーシップ



ジョージア・ホール選手
プロゴルファー/AIGアンバサダー

Photo credits The R&A

AIGは、スポーツ、ビジネス、そして社会における女性のアライ(理解者)としてAIG女子オープンのスポンサーを務めています。また、国内ではその他のスポンサーシップを通じて、子どもたちの健全な育成や、より安全な世界の実現に貢献しています。

- 女子ゴルフのメジャー選手権の一つであるAIG女子オープンのスポンサーを務める
- MLBカップに特別協賛し、少年少女野球の発展に寄与



ソフィア・ボボフ選手
プロゴルファー/AIGアンバサダー

Photo credits The R&A



2021年11月撮影

企業市民活動および 社会貢献活動



AIGは、企業としての社会的責任を果たしていく際に、個人や企業が活動するコミュニティを支援すること、待ち受けるリスクに備えることに注力しています。また、AIGジャパンにおいても、従業員の経験、知識、熱意を活かし、さまざまなプログラムやNPO団体とのパートナーシップ、ボランティア活動を通じた、持続可能な企業市民活動の取組みにより、社会全体に変化をもたらすことを目指しています。

2021年は、昨今の事情により実施を見送る活動が多くなりました。AIGジャパンでは状況が改善され次第、今後もさまざまな企業市民活動を継続してまいります。

AIG Blue Day

国連の定める「世界自閉症啓発デー」である4月2日を中心に、AIGでは、自閉症や発達障がいへの理解を深める活動を世界で展開しています。「世界自閉症啓発デー」に世界各地のランドマークとなる建物が自閉症啓発のテーマカラーの青色にライトアップされることを受け、AIGジャパンでは、2013年から4月2日に自閉症のシンボルカラーであるブルーを身に着けて仕事をする取組みを実施しています。2022年は、4月2日が土曜日のため、4月1日金曜日に、青いものを身につけて業務を行い、写真を社内ネットワークに投稿する企画を実施しました。(2022年はブルーライトアップイベントが無観客で行われたため、それに伴うボランティア活動は行いませんでした。)



ドナルド・マクドナルド・ハウス支援 チャリティラン&ウォーク

2021年11月21日に開催されたドナルド・マクドナルド・ハウス支援チャリティラン&ウォークイベントにAIG社員とその家族225名が参加しました。日本全国、同じ日にどこかでAIGの仲間も走っていることを励みに、アプリで繋がりに応援しあうことのできた素晴らしい1日となりました。参加費はチャリティとしてドナルド・マクドナルド・ハウスへ寄付されました。



絵本寄付書店 / ブックサンタプロジェクト

AIG ジャパンは、子どもの成長につれて読まなくなった絵本を寄付して、絵本が必要だが購入できない子どもたちに届けるという、ケアミックス株式会社がCSR活動の一環として運営する無料の書店「絵本寄付書店」(寄付活動)に参加しました。社員から300冊を超える絵本が寄付されました。



また、書店で絵本を新規購入して支援する「チャリティ」と、購入された絵本をサンタクロースとなって支援する「ボランティア」の活動を主催するNPO法人チャリティーサンタが行っているブックサンタプロジェクトにも参加しました。141冊の本が提携書店、またはオンライン書店で購入され、社員からの温かい心遣いは、12月24日にサンタクロースのボランティアの手で全国の子どもたちに届けられました。



業務の適正を確保するための体制

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。))は、会社法に従って、以下の通り内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社および当社子会社(以下「AIGJH子会社」といい、当社およびAIGJH子会社を総称して「AIGJHグループ」という。)の業務の健全かつ適切な運営を確保するための体制を構築し、運用しています。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険持株会社として、また、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク(以下「AIGインク」という。)の日本における地域統括会社として、AIGJHグループの経営方針および経営管理に関する各種基本方針等を定め、AIGJHグループのグループ経営管理を行う。当社は、AIGJH子会社の規模、業態等を考慮し、直接的に経営管理するAIGJH子会社各社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、その対象となるAIGJH子会社の重要事項に係る承認や報告の受領、日常的なモニタリング等により、適切な子会社管理を行う。その他、当社は、AIGJHグループの業務の適正を確保するため、すべてのAIGJH子会社を対象とする「子会社管理規程」を定め、リスク管理状況、財務の健全性の状況等に係るモニタリングや、適切に支援や助言等を行うことにより、必要な体制を整備する。
- (2) 当社は、AIGJHグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「経理方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、AIGJHグループの経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、AIGJHグループに属する会社を含むAIGインクのグループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、「グループ間取引管理方針」を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「コンプライアンス基本方針」を定め、AIGJHグループのすべての取締役、執行役員および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該基本方針および「AIG行動規範」等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、AIGJHグループにおけるコンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者やコンプライアンス統括部門を置くなどの組織・体制を整備する。
- (3) 当社は、AIGJH子会社である保険会社(以下「AIGJH保険子会社」という。))が、コンプライアンス体制を維持・確立するため年度ごとに策定する具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」等の策定に対し必要な支援を提供する体制を整備するとともに、定期的に進捗状況を確認する。また、AIGJH保険子会社および保険募集を業とするAIGJH子会社が、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。その他のAIGJH子会社についても、その規模、業態等を考慮し、適切な顧客保護を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、AIGJH保険子会社による顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、AIGJH保険子会社が、「お客さまの声」に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (6) 当社およびAIGJH子会社は、法令および社内規程に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対応を図るため、通常の報告ルートに加え、当社の「AIGジャパンヘルプライン」およびAIGJH子会社各社が設置する内部通報窓口に通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、AIGJHグループにおける顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、「プライバシーポリシー」、「個人情報保護管理規程」、「情報管理規程」および「ITセキュリティ関連諸規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、AIGJHグループにおいて顧客の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理するため、「利益相反管理基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、AIGJHグループにおいて反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、「内部監査基本方針」を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、AIGJHグループ全体の業務活動を対象とした内部監査を行い、AIGJH子会社各社が組織する内部監査部門と連携し、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、内部監査方針および内部監査計画に基づき、適切に内部監査を実施し、必要に応じて対象部署または対象子会社に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役に報告する。
- (11) 当社は、AIGJH子会社の取締役、執行役員(以下「取締役等」という。))および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、AIGJHグループとしての統合的リスク管理体制を確保するために、「リスク管理方針」および「リスクアペタイト方針」等を定め、適切なリスク管理に必要な体制を整備する。さらに、将来にわたって、AIGJHグループが財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
 - ① 当社は、AIGJHグループに内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。
 - ② 当社は、「リスク・キャピタル委員会」を設置し、AIGJHグループのリスク管理および資本管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、その活動状況等を踏まえ、適切なリスク管理を行う。
- (2) 当社は、AIGJHグループが直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため「自己資本管理方針」を定め、AIGJH子会

社各社の自己資本に係る基準値を設定するほかリスクとソルベンシーの自己評価を行うなどAIGJHグループの自己資本管理を適切に行う。

- (3) 当社は、AIGJHグループにおける事業の継続を適時、適切に確保するため、「事業継続管理方針」を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。
- (4) 当社は、AIGJH子会社の損失の危険の管理に関する体制を確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

4. 当社およびAIGJH子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、AIGJHグループの経営戦略、目標を定め、適切な経営資源の配分を行い、その進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、「取締役会規則」、「組織規程」および「業務分掌規程」その他社内規程を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会の決議に基づき、経営委員会その他の会議体を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議または決議する。
- (4) 当社は、AIGJHグループの正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、従来の常識の枠を超え、イノベーションを通して、お客さまに貢献できる企業グループとなることを目指して、多様な人材が互いに尊重しながら働くことができる企業文化作りを推進する。
- (6) 当社は、AIGJH子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、AIGJH子会社における体制整備の状況を管理する。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「情報の記録および保管管理に関する規程」を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2) 監査役補助者の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3) 当社は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4) 当社は、監査役の事前合意なく監査役補助者について実務部門を兼務させない。また、監査役補助者は、監査役補助者としての職務執行の範囲においては、取締役および使用人の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2) 当社は、AIGJH子会社の取締役等、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、報告事項等について当社の監査役に報告するための体制を整備する。
- (3) 取締役および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (4) 当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (5) 監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (6) 監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 取締役、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。
- (4) 当社は、監査役が、AIGJH子会社の取締役等、監査役、会計監査人および内部監査部門との意見交換を行う機会を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、保険持株会社として、また、AIGインクの日本における地域統括会社として、「内部統制基本方針」に基づき、経営管理に関する各種基本方針等を定め、業務の適正を確保するための体制整備を行うとともに、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制整備など、当社および当社子会社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用しています。また、内部統制システムの整備および運用状況を定期的に確認するとともに、その結果等を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営方針

AIGジャパングループでは、お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、グローバルなノウハウやネットワークを有する保険会社グループとして、日本におけるAIGグループの固有かつ統一の事業戦略コンセプトである「アクティブ・ケア」*を展開しています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は、上記「アクティブ・ケア」の実践などにより「お客さま本位の業務運営」をより一層推進するため、本方針を定め公表します。

※「アクティブ・ケア」とは、日本におけるAIGグループ固有かつ統一の事業戦略コンセプトです。「アクティブ・ケア」は、次の3つの要素で構成されています。

- (1)お客さまの目線に立ったシンプルで分かりやすい情報提供
- (2)万一のときだけでなく、事故や損害を未然に防ぐ支援
- (3)先進的なテクノロジー、グローバルで蓄積されたノウハウ、そして国内市場に関する深い知見を活かしたイノベーション

1.お客さまの声を活かした業務運営

お客さまの声を真摯に受け止め、迅速、的確かつ誠実に対応し、お客さまの安心につながる業務運営と業務品質の改善・向上に活かします。

2.お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

「アクティブ・ケア」に基づく「お客さまの潜在的ニーズの把握」と「一歩先の心遣い」を追求し、グローバルにおける独自の知見とネットワークを活用しつつ、迅速かつ適切にお客さまの期待とニーズを反映した商品・サービスを提供するよう努めます。

3.保険募集における適切な情報提供

ご自身のニーズや意向に最も適した保険商品をお客さまに選択していただけるよう、「アクティブ・ケア」に基づき、金融商品・サービスに関する知識や取引経験、保険のご加入目的等一人ひとりの状況を踏まえ、お客さまのご理解・ご判断に必要な情報を分かりやすく提供します。

また、ご契約内容や各種変更手続きに関するお問合せの際も、お客さまのご要望等に適切にかつ迅速に対応します。

4.迅速かつ適切な保険金支払い

「アクティブ・ケア」に基づき、テクノロジーの駆使と高い専門性を両立することで、効率的かつ適正に保険金を支払います。

その実現のために、グローバルでの経験とネットワークを活用したサービスを提供し、また事故受付から保険金支払に至る業務プロセス、組織・人材、保険金支払業務拠点、システムの各領域において迅速かつ適切な保険金支払業務を行う態勢を引き続き整備します。

5.適切な利益相反管理

お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に把握し管理することに努めます。

6.「お客さま本位の業務運営」の浸透

お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、本方針の浸透と定着に向けた取組みを推進し、全役職員および代理店・保険募集人が「お客さま本位の業務運営」に努めます。

CONTENTS

I . AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織	20
II . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況	22
III . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の主要な業務に関する事項 ...	24
IV . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況 ...	25

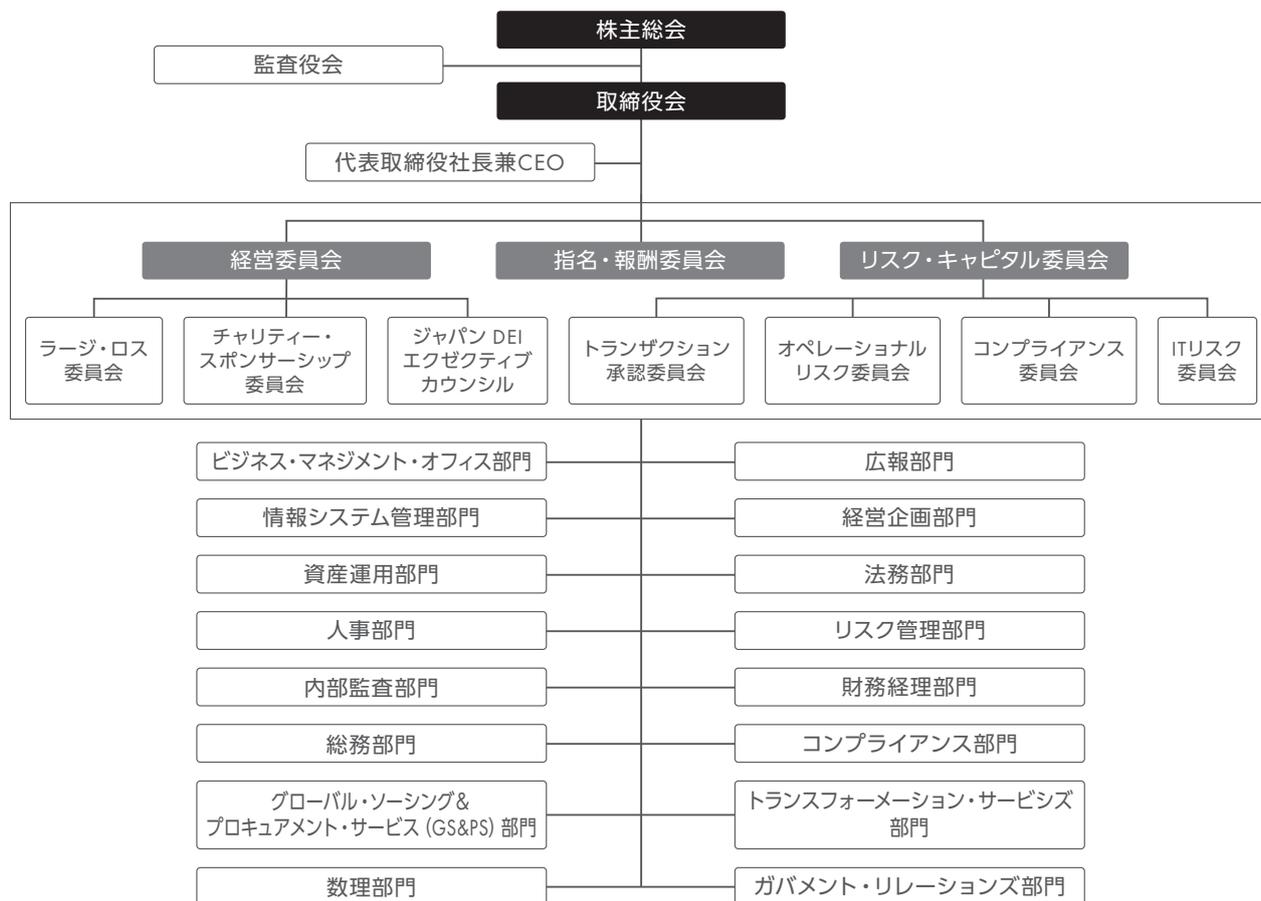
I. AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織

日本におけるAIGグループ会社の沿革

1918年 4月	富士火災の前身である、日本簡易火災設立
1946年11月	AIUが外資系損保としては戦後初めて、日本で営業を開始
1960年12月	アメリカンホーム、日本での損害保険事業免許を取得
1989年 7月	ジェイアイ傷害火災設立
2007年 8月	AIGジャパン・ホールディングス設立
2010年 3月	富士火災を、AIGの連結対象子会社化
2013年 4月	AIGジャパン・ホールディングス、保険持株会社として事業開始 AIUが日本法人化
2014年 4月	アメリカンホームが日本法人化
2018年 1月	AIUと富士火災が合併、AIG損保が誕生

※会社名はブランド名にて表記しています。

経営体制



(2022年7月1日現在)

資本金の額及び発行済株式の総数

資本金の額	12,148百万円
発行済株式の総数	140,129株

主要株主の状況

株主名	持株数	持株比率
AIGインターナショナル・ホールディングス・ジーエムビーエイチ	140,129株	100%

取締役及び監査役

役職名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO	ジェームス・ナッシュ
取締役	首藤 透
取締役	ジュリアン・チャプマン
取締役	渡辺 治子
社外取締役(非常勤)	西川 久仁子
社外取締役(非常勤)	引頭 麻実
社外監査役(常勤)	小池 忠光
監査役(非常勤)	長田 國彦
社外監査役(非常勤)	青木 克彦

(2022年6月30日現在)

会計監査人

PwCあらた有限責任監査法人

II. AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況

事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容としています。当社の子会社等において営まれている主な事業内容と、当社と子会社等の各事業に係る位置づけは以下のとおりです。

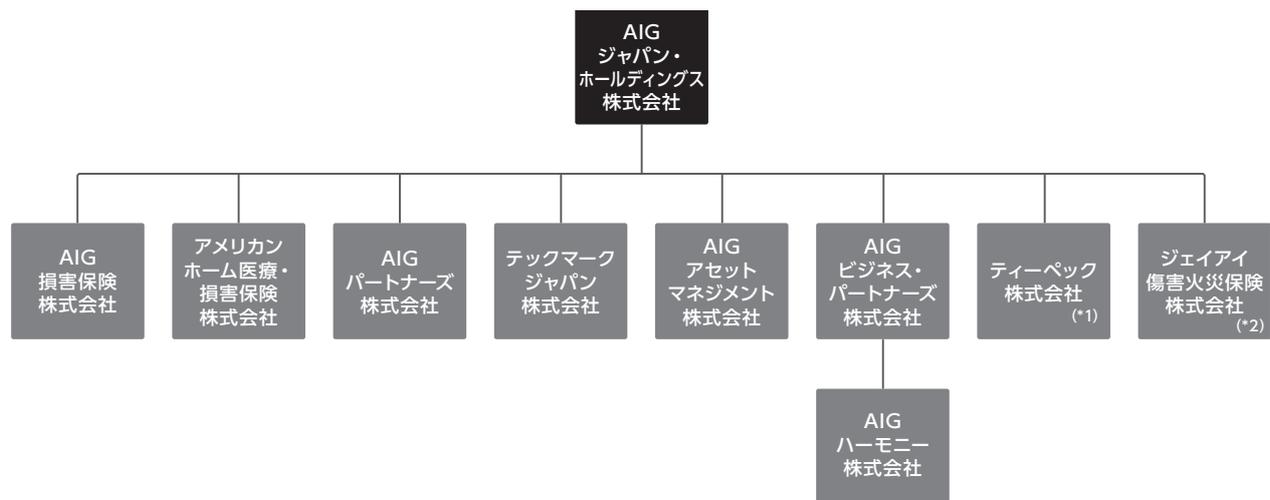
①損害保険事業

AIG損害保険株式会社は自動車保険、火災保険、傷害保険、医療保険、賠償責任保険、海上保険を中心に損害保険の事業を行っております。また、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社は医療保険、傷害保険を中心に事業を行っている通販型損害保険会社です。

②その他の関連事業

AIGパートナーズ株式会社は保険代理店として保険商品・サービスの提供、テックマークジャパン株式会社は延長保証プログラムの提供、AIGアセットマネジメント株式会社はグループ保険会社の委託を受けた国内外の債券運用、AIGビジネス・パートナーズ株式会社はグループ会社に対するシェアード・サービスならびに各種コンサルティングサービスの提供、AIGハーモニー株式会社は障がい者の雇用促進のための特例子会社としてグループ会社に対する各種事務サポート業務の提供、ティーベック株式会社は24時間・年中無休体制の電話健康相談サービスの提供を中心に事業を行っております。

組織の構成



(*1) ティーベック株式会社におけるAIGグループ会社による議決権保有割合は合計で63.96%です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は54.27%です。)

(*2) ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社JTBの合併会社です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は50%です。)

子会社等に関する事項

会社名	所在地	設立年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権に 対する 当社の 保有割合	議決権に 対する 当社及び 他の 子会社等の 保有割合
AIG 損害保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2012年 4月11日	13,762	損害保険業	100%	100%
アメリカンホーム 医療・損害保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2013年 7月1日	7,862	損害保険業	100%	100%
AIG パートナース 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1961年 1月11日	70	損害保険代理業、 生命保険募集業	100%	100%
テックマーク ジャパン株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	2008年 1月25日	490	長期延長保証 (ワランティ)事業	100%	100%
AIG アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月21日	130	投資運用事業	100%	100%
AIG ビジネス・パート ナース株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月1日	50	シェアード・ サービス事業	100%	100%
AIG ハーモニー 株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	1979年 3月30日	20	各種事務 サポート事業	0%	100%
ティーベック 株式会社	東京都台東区上野 五丁目6番10号	1989年 6月15日	250	健康・医療 相談事業	54.27%	63.96%
ジェイアイ傷害 火災保険株式会社	東京都中央区晴海 一丁目8番10号	1989年 7月20日	5,000	損害保険業	50%	50%

直近の事業年度における事業の概況

当期における国内景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中、経済社会活動の正常化にあわせて持ち直しの動きが見られたものの、一部に弱さが見られます。また、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響による景気の下振れリスクには注意が必要な状況にあります。

保険業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応、気候変動による自然災害の多発や激甚化に対する迅速・適正な保険金のお支払いに引き続き努めるとともに、お客さまの利便性向上及び業務効率化に資するデジタルテクノロジーの活用拡大や刻々と変化する事業環境を踏まえた持続可能なビジネスモデルの構築が期待されています。そして、SDGs(持続可能な開発目標)等への取組みを通じた社会的責任を果たすとともに、お客さまの安心と安全を提供する「お客さま本位の業務運営」の実現が求められています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(当社)は、AIGグループの日本における保険持株会社としてAIGの日本事業を統括し、グループ統一のビジョン及び戦略を策定しています。また、それらに基づき、特に保険子会社であるAIG損害保険株式会社及びアメリカンホーム医療・損害保険株式会社の業務の健全かつ適切な運営の確保、保険契約者等の顧客保護のための体制整備に努め、経営管理を的確かつ公正に遂行するとともに、グループ戦略の推進に取り組んでいます。また、AIGグループは、卓越したアンダーライティング、オペレーティング・インフラストラクチャーの最新化、顧客体験及び従業員体験の向上、そしてより統合された企業となることに焦点を当てた、グローバル全体のプログラムである「AIG200」に取り組んでおり、当社は日本事業における本プログラムの取組みをリードしています。

保険子会社のうち、AIG損害保険株式会社では、グループ統一の事業戦略コンセプト「ACTIVE CARE」(「シンプルで分かりやすい」「リスク情報を事前に」「AIGならではの先進性」)に基づき、個人、中小企業及び大企業・中堅企業の各お客さまセグメントにおいて、お客さまニーズに合致した商品・サービスの提供に努めるとともに、幅広い補償内容から適切な補償プランを設計・提供するリスクコンサルティングサービスを展開しています。

アメリカンホーム医療・損害保険株式会社では、お客さまの気持ちに寄り添う対応や丁寧で分かりやすいご説明、そしてご高齢の方への配慮に努めるとともに、お客さまの声に対する管理態勢の継続的な改善・向上を図っています。また、現代の様々なリスクに備える補償プランを提供する「ライフスタイル保険」等の商品を通じて、お客さまの日々の生活に安心をお届けすることに努めています。

新型コロナウイルスの影響が続くなかにおいても、当社グループは社員、そしてすべての関係者の健康と安全を守りつつ、お客さま、ご契約者をはじめとする皆さまに最善のサービスを提供し続け、社会インフラとしての使命を果たしてまいります。また、引き続き当社グループの持続的な成長を目指すとともに、実効性のある経営管理態勢の確保に保険持株会社として取り組んでいます。さらに、当社グループは、グローバルなノウハウとネットワークを活かしつつ、お客さまの期待に応え、そのリスクに対応し、より価値の高いサービスを提供することで、AIGグループにとって重要な市場である日本の保険市場の一層の発展に貢献していきます。

直近の事業年度における主要な業績

当連結会計年度の当社グループの業績は、経常収益は2,525億円(前年比37億円減少)、経常費用は2,133億円(前年比145億円減少)となり、この結果、経常利益は391億円(前年比108億円増加)となりました。経常利益に特別利益0億円、特別損失7億円及び法人税等合計額56億円を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は326億円(前年比122億円減少)となりました。なお、損害保険の業績は次のとおりです。

① 損害保険事業

グループの主要事業である損害保険事業におきましては、正味収入保険料は1,905億円(前年比137億円減少)となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は1,027億円(前年比86億円減少)となりました。

② 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益		423,176	361,629	304,981	256,225	252,512
経常利益又は経常損失(△)		30,988	32,058	26,321	28,305	39,141
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)		50,142	25,137	13,697	44,875	32,639
包括利益		46,538	15,205	△ 9,953	66,877	23,715
純資産額		115,513	122,870	91,871	144,693	131,238
総資産額		1,127,801	1,062,406	992,018	1,007,455	952,551
連結ソルベンシー・マージン比率		1,163.8%	1,255.7%	1,186.3%	1,423.1%	1,376.5%

IV .AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況

1.連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度連結会計期間末 (2021年3月末現在)	2021年度連結会計期間末 (2022年3月末現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金		75,154	70,468
有価証券		704,215	671,229
貸付金		1,460	1,225
有形固定資産		22,232	20,199
土地		7,614	7,612
建物		7,953	7,394
その他の有形固定資産		6,663	5,191
無形固定資産		20,964	14,852
ソフトウェア		19,597	13,280
のれん		98	154
その他の無形固定資産		1,268	1,418
その他資産		114,670	102,832
外国再保険貸		41,300	35,950
その他の資産		73,369	66,881
退職給付に係る資産		3,863	4,686
繰延税金資産		65,124	67,271
貸倒引当金		△ 229	△ 214
資産の部 合計		1,007,455	952,551
(負債の部)			
保険契約準備金		704,625	664,926
支払準備金		82,320	76,034
責任準備金		622,305	588,892
その他負債		152,281	150,262
外国再保険借		49,978	46,115
その他の負債		102,302	104,146
退職給付に係る負債		1,217	1,093
役員退職慰労引当金		223	394
賞与引当金		3,270	3,163
特別法上の準備金		614	944
価格変動準備金		614	944
再評価に係る繰延税金負債		528	527
負債の部 合計		862,761	821,313
(純資産の部)			
資本金		12,148	12,148
資本剰余金		71,139	71,139
利益剰余金		43,121	38,662
株主資本合計		126,409	121,950
その他の有価証券評価差額金		17,369	10,384
土地再評価差額金		△ 4,201	△ 4,202
退職給付に係る調整累計額		4,456	2,398
その他の包括利益累計額合計		17,623	8,579
非支配株主持分		660	707
純資産の部 合計		144,693	131,238
負債及び純資産の部 合計		1,007,455	952,551

2.連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度連結会計期間	2021年度連結会計期間
		(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
経常収益		256,225	252,512
保険引受収益		238,530	234,492
正味収入保険料		204,251	190,547
収入積立保険料		△ 760	△ 850
積立保険料等運用益		4,940	4,718
支払備金戻入額		5,545	6,285
責任準備金戻入額		24,471	33,413
その他保険引受収益		81	377
資産運用収益		6,450	10,197
利息及び配当金収入		10,086	9,709
有価証券売却益		1,071	797
有価証券償還益		221	377
金融派生商品収益		—	3,967
その他運用収益		11	63
積立保険料等運用益振替		△ 4,940	△ 4,718
その他経常収益		11,244	7,822
経常費用		227,919	213,371
保険引受費用		118,085	101,724
正味支払保険金		111,340	102,701
損害調査費		25,154	25,040
諸手数料及び集金費		△ 28,323	△ 37,261
満期返戻金		9,624	10,951
契約者配当金		0	0
その他保険引受費用		289	291
資産運用費用		3,770	212
有価証券売却損		281	26
有価証券償還損		57	181
金融派生商品費用		3,324	—
その他運用費用		106	4
営業費及び一般管理費		105,240	109,034
その他経常費用		823	2,400
支払利息		224	194
貸倒損失		0	1
その他の経常費用		598	2,203
経常利益		28,305	39,141
特別利益		2,062	2
固定資産処分益		651	2
特別法上の準備金戻入額		1,411	—
価格変動準備金戻入額		1,411	—
特別損失		1,783	783
固定資産処分損		499	80
減損損失		731	31
特別法上の準備金繰入額		—	329
価格変動準備金繰入額		—	329
早期退職関連費用		538	340
その他の特別損失		13	0
税金等調整前当期純利益		28,585	38,360
法人税及び住民税等		4,831	4,264
法人税等調整額		△ 21,238	1,337
法人税等合計		△ 16,406	5,602
当期純利益		44,992	32,758
非支配株主に帰属する当期純利益		116	118
親会社株主に帰属する当期純利益		44,875	32,639

3. 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2020年度連結会計期間	2021年度連結会計期間
		(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
当期純利益		44,992	32,758
その他の包括利益		21,884	△ 9,042
その他有価証券評価差額金		16,463	△ 6,994
退職給付に係る調整額		5,396	△ 2,057
持分法適用会社に対する持分相当額		24	9
包括利益		66,877	23,715
親会社株主に係る包括利益		66,760	23,596
非支配株主に係る包括利益		116	118

4. 連結株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	12,481	95,769	881	△ 4,438	△ 940	△ 4,497	599	91,871
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 13,998	△ 13,998	-	-	-	-	△ 55	△ 14,054
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	44,875	44,875	-	-	-	-	-	44,875
土地再評価 差額金の取崩	-	-	△ 236	△ 236	-	-	-	-	-	△ 236
非支配株主に 帰属する当期 純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	116	116
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	16,487	236	5,396	22,121	-	22,121
当期変動額合計	-	-	30,639	30,639	16,487	236	5,396	22,121	60	52,822
当期末残高	12,148	71,139	43,121	126,409	17,369	△ 4,201	4,456	17,623	660	144,693

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	43,121	126,409	17,369	△ 4,201	4,456	17,623	660	144,693
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 37,099	△ 37,099	-	-	-	-	△ 71	△ 37,170
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	32,639	32,639	-	-	-	-	-	32,639
土地再評価 差額金の取崩	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0
非支配株主に 帰属する当期 純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	118	118
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	△ 6,985	△ 0	△ 2,057	△ 9,043	-	△ 9,043
当期変動額合計	-	-	△ 4,458	△ 4,458	△ 6,985	△ 0	△ 2,057	△ 9,043	46	△ 13,455
当期末残高	12,148	71,139	38,662	121,950	10,384	△ 4,202	2,398	8,579	707	131,238

5.連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度	2021年度
		(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		28,585	38,360
減価償却費		10,411	10,171
減損損失		731	31
支払備金の増減額(△は減少)		△ 5,545	△ 6,285
責任準備金の増減額(△は減少)		△ 24,471	△ 33,413
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 144	△ 14
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△ 550	△ 823
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 8,633	△ 123
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△ 185	171
賞与引当金の増減額(△は減少)		864	△ 107
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△ 1,411	329
利息及び配当金収入		△ 10,086	△ 9,709
有価証券関係損益(△は益)		△ 953	△ 966
金融派生商品関係損益(△は益)		11,040	△ 20,187
支払利息		224	194
為替差損益(△は益)		65	△ 104
有形固定資産関係損益(△は益)		△ 151	77
持分法による投資損益(△は益)		△ 2,407	1,580
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		15,559	11,628
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△ 14,132	△ 3,552
その他		7,167	4,310
小 計		5,973	△ 8,431
利息及び配当金の受取額		12,069	11,270
利息の支払額		△ 224	△ 202
法人税等の支払額		△ 4,369	△ 6,744
法人税等の還付額		4,795	1,487
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,245	△ 2,649
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		—	10
有価証券の取得による支出		△ 135,347	△ 90,841
有価証券の売却・償還による収入		124,917	128,716
貸付けによる支出		△ 217	—
貸付金の回収による収入		561	234
資産運用活動計		△ 10,086	38,119
(営業活動及び資産運用活動計)		(8,159)	(35,470)
有形固定資産の取得による支出		△ 292	△ 142
有形固定資産の売却による収入		1,198	14
無形固定資産の取得による支出		△ 1,990	△ 2,972
その他		202	932
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 10,968	35,951
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		20,290	24,650
借入金の返済による支出		△ 20,050	△ 24,650
配当金の支払額		△ 14,054	△ 37,170
リース債務の返済による支出		△ 530	△ 1,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 14,345	△ 38,186
現金及び現金同等物に係る換算差額		35	208
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 7,032	△ 4,675
現金及び現金同等物期首残高		82,176	75,144
現金及び現金同等物期末残高		75,144	70,468

6. 注記事項

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の数 5社

会社名 AIG損害保険株式会社
 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
 AIGパートナーズ株式会社
 AIGビジネス・パートナーズ株式会社
 ティーベック株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等は、連結される子会社及び子法人等以外の3社であります。非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社名 ジェイアイ傷害火災保険株式会社

非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日について、AIGビジネス・パートナーズ株式会社は決算日を11月30日から3月31日に変更しましたが、決算期変更後の最初の事業年度が1年超の期間であるため、仮決算を行ったうえで令和4年3月31日に終了する1年を会計期間とする財務諸表を使用しております。なお、同社に関しては従前より仮決算を行ったうえで3月31日現在の財務諸表を使用しており、当該決算期変更による連結財務諸表への影響はありません。ティーベック株式会社の決算日は8月31日ですが、仮決算を行ったうえで3月31日現在の財務諸表を使用しております。それ以外の子会社の決算日は3月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間(5年)に基づいて償却しております。

連結貸借対照表関係

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
- 子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち連結子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法
- その他有価証券(市場価格のない株式等を除く)については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等のうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

●再評価の実施年月日 2002年3月31日

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2020年度末	2021年度末
1,855	2,146

また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2020年度末	2021年度末
380	483

- (4)有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により行っております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- (5)無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(おもに5年)に基づいて償却しております。
- (6)外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (7)貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 - 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
 - 全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、連結会計期間末で残高はありません。
- (8)退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から10年)による定額法により費用処理しております。
- (9)役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末における要支給額を計上しております。
- (10)賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (11)価格変動準備金は、保険連結子会社では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (12)ヘッジ会計の方法は、外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (13)消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによります。

(15) 当社グループは、当社を連結納税親会社として、当連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する事項

(1) 支払備金

① 連結財務諸表に計上した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2020年度末	2021年度末
82,320	76,034

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しております。

IBNR備金に関しては、支払事由が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、将来の支払額を見積り計上しております。

・主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積り計上しております。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境及び社会情勢の変化に伴う医療費用、車両や家財の修繕コスト、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しております。

IBNR備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しております。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 連結財務諸表に計上した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2020年度末	2021年度末
65,124	67,271

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

将来の収益力に基づく課税所得を合理的に見積った上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で繰延税金資産を計上しております。

・主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、各連結納税対象会社において経営者の承認を受けた事業計画に必要に応じて一定のストレスをかけて算出しており、そこでの主要な仮定は、保険料の成長の見込み及び保険金や営業費用等の発生の見込みです。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社グループを取り巻く環境に予見しえない大きな変更があった場合等、保険料の成長見込み及び保険金や営業費用等の発生見込みが変動することにより、課税所得の見積額が変動した場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する事項

(1) 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「改正時価算定適用指針」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する事項

(1) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」の適用

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しています。

5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として国内債券、外国債券、株式、投資信託などの有価証券やデリバティブ、貸付金等の金銭債権があります。

これらの金融商品は、金利、株価、為替などの市場の変動によって価値が減少し損失を被るリスクすなわち「市場リスク」や、それぞれの発行体や貸付先、取引の相手先などの信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るリスクすなわち「信用リスク」を内包しております。また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするリスクすなわち「流動性リスク」を内包しております。なお、これらのリスクに対するヘッジを主な目的として、株式、為替に対する先渡取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を行い、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品の取引全般に係る権限規程及び資産運用リスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、リスクを管理しております。

また、各保険連結子会社では、資産運用部門(フロント部門)、事務管理部門(バック部門)、リスク管理部門(ミドル部門)をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としております。

資産運用部門は、各保険連結子会社にて投融资委員会を設置し、運用戦略等を協議する体制を構築するとともに、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定して管理しております。

また、リスク管理部門は、VaR(バリュー・アット・リスク)計測等を行うことによりリスクをモニタリングし、その状況を定期的にリスク・キャピタル委員会等に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

2020年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	78,771	86,388	7,616
② その他有価証券	615,907	615,907	—
資産計	694,679	702,296	7,616
デリバティブ取引 ^(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,505	△ 1,505	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△ 17,160	△ 17,160	—
デリバティブ取引計	△ 18,665	△ 18,665	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

2021年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	73,150	79,334	6,184
② その他有価証券	590,114	590,114	—
資産計	663,264	669,448	6,184
デリバティブ取引 ^(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,721	△ 1,721	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△ 20,821	△ 20,821	—
デリバティブ取引計	△ 22,543	△ 22,543	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

1) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、「資産(1)②その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
市場価格のない株式 ^(*)	9,536	7,965

(*) 1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。なお、非上場株式には、非連結の子会社及び子法人等の株式が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

2021年度末

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	41,860	—	41,860
社債	—	144,579	—	144,579
株式	19,696	6	—	19,702
外国証券	—	368,675	2,345	371,020
その他	12,951	—	—	12,951
資産計	32,647	555,120	2,345	590,114
デリバティブ取引				
通貨関連	—	22,543	—	22,543
負債計	—	22,543	—	22,543

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

2021年度末

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	63,841	—	63,841
社債	—	15,492	—	15,492
資産計	—	79,334	—	79,334

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット

有価証券

上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一部の上場株式については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。国債、社債、外国証券については、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。外国証券のうち、時価の算定に観察できないインプットを用いている場合はその時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約取引の時価の算定は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	期末時価	連結貸借対照表計上額	期末時価
オフィスビル	6,759	5,958	6,674	6,043
住宅等	25	28	24	28
合計	6,785	5,987	6,699	6,072

(注1) 連結貸借対照表計上額及び時価は、当社、連結される子会社及び子法人等の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計期間末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. リスク管理債権に関する事項

保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
減価償却累計額	35,953	37,283
圧縮記帳額	2,599	2,599

9. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2020年度末	2021年度末
7,662	6,090

10. 担保に供されている資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
有価証券	16,746	25,036

11. 1株当たりの純資産は次のとおりであります。

2020年度末	2021年度末
1,027,859円22銭	931,502円11銭

12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書関係

1.1株当たりの当期純利益(または当期純損失)は次のとおりであります。

2020年度	2021年度
320,242円78銭	232,924円42銭

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結包括利益計算書関係

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,317	△ 8,716
組替調整額	△ 955	△ 970
税効果調整前	21,361	△ 9,687
税効果額	4,898	△ 2,692
その他有価証券評価差額金	16,463	△ 6,994
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	6,816	△ 2,165
組替調整額	679	△ 684
税効果調整前	7,496	△ 2,850
税効果額	2,099	△ 792
退職給付に係る調整累計額	5,396	△ 2,057
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	34	11
組替調整額	△ 2	0
税効果調整前	32	12
税効果額	7	3
持分法適用会社に対する持分相当額	24	9
その他の包括利益合計	21,884	△ 9,042

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	140,129	—	—	140,129

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月30日 定時株主総会	普通株式	3,099	22,120	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年12月10日 臨時株主総会	普通株式	33,999	242,630	2021年9月30日	2021年12月10日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通株式	7,700	54,950	2022年3月31日	2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 1.連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- 2.現金及び現金同等物の連結会計期間末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
現金及び預貯金	75,154	70,468
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△ 10	—
現金及び現金同等物	75,144	70,468

3.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

7.リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
合計		—	—
貸付金残高に対する比率		—	—
(参考)貸付金残高		1,460	1,225

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 保険子会社の財務データ

(AIG損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2020年度	2021年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		457,579	442,108
正味収入保険料		160,316	152,469
経常収益		202,436	204,434
保険引受損益		10,684	22,018
経常利益		11,900	29,834
当期純利益		22,663	26,929
正味損害率(%)		72.8	70.9
正味事業費率(%)		36.6	35.2
資本金の額 (発行済株式総数)		13,762 (11,011株)	13,762 (11,011株)
純資産額		125,085	122,665
総資産額		830,735	788,747
積立勘定として経理された資産額		9,944	7,662
責任準備金残高		521,245	488,712
貸付金残高		1,460	1,206
有価証券残高		570,227	554,491
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		1,305.1	1,263.0
配当性向(%)		67.6	99.4
従業員数(名)		6,634	6,425

(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2020年度	2021年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		45,254	39,115
正味収入保険料		43,934	38,078
経常収益		46,305	41,049
保険引受損益		11,540	8,586
経常利益		12,574	9,790
当期純利益		18,182	6,976
正味損害率(%)		45.0	51.6
正味事業費率(%)		26.3	29.9
資本金の額 (発行済株式総数)		7,862 (237,000株)	7,862 (237,000株)
純資産額		35,382	22,847
総資産額		154,675	139,478
積立勘定として経理された資産額		—	—
責任準備金残高		101,059	100,179
貸付金残高		—	—
有価証券残高		126,350	110,671
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		1,654.5	1,537.5
配当性向(%)		55.0	98.9
従業員数(名)		506	497

9. 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区分	期別	2020年度 連結会計期間末 (2021年3月末現在)	2021年度 連結会計期間末 (2022年3月末現在)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		296,341	277,553
資本金等		123,970	114,958
価格変動準備金		614	944
危険準備金		273	271
異常危険準備金		158,900	158,195
一般貸倒引当金		12	11
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		20,293	11,574
土地の含み損益		△ 1,804	△ 1,514
未認識数理計算上の差異及び 未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)		△ 6,179	△ 3,329
税効果相当額(不参入額控除後)		6,988	1,580
保険料積立金等余剰部分		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
保険料積立金等余剰部分及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		△ 7,152	△ 5,580
その他		423	440
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$		41,644	40,325
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)		19,587	18,929
生命保険契約の保険リスク(R ₂)		—	—
第三分野保険の保険リスク(R ₃)		1	1
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)		—	—
予定利率リスク(R ₅)		1,253	1,162
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)		—	—
資産運用リスク(R ₇)		26,271	24,700
経営管理リスク(R ₈)		1,077	1,040
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)		6,782	7,234
連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,423.1%	1,376.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

10. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

● 損害保険子会社

(単位：百万円)

区分	年度	AIG損害保険株式会社		アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
(A)単体ソルベンシー・マージン総額		241,928	230,687	65,761	54,158
資本金または基金等		97,378	97,538	24,609	15,802
価格変動準備金		309	608	305	336
危険準備金		273	271	—	—
異常危険準備金		122,444	120,386	36,456	37,808
一般貸倒引当金		12	11	0	—
その他有価証券評価差額金・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		19,328	11,393	964	181
土地の含み損益		△ 1,804	△ 1,514	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—
その他		3,986	1,990	3,425	29
(B)単体リスク合計額		37,072	36,527	7,948	7,044
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$					
一般保険リスク(R ₁)		16,607	16,359	6,303	5,684
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		1	1	—	—
予定利率リスク(R ₃)		1,162	1,077	91	85
資産運用リスク(R ₄)		23,624	22,692	3,472	2,775
経営管理リスク(R ₅)		953	937	207	180
巨大災害リスク(R ₆)		6,282	6,734	500	500
単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,305.1%	1,263.0%	1,654.5%	1,537.5%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

11. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」を主要な報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社及びその他の事業は「その他」の区分に集約しております。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失、資産及び負債等の額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「6.注記事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3.事業の種類別セグメント情報

2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	248,610	7,614	256,225	-	256,225
(2)セグメント間の内部経常収益	62	19,385	19,448	△ 19,448	-
計	248,673	26,999	275,673	△ 19,448	256,225
セグメント利益又は損失(△)	24,474	8,355	32,830	△ 4,524	28,305
セグメント資産	985,411	138,137	1,123,548	△ 116,093	1,007,455
その他の項目					
減価償却費	9,841	569	10,411	-	10,411
利息及び配当金収入	9,841	7,216	17,057	△ 6,970	10,086
支払利息	32	209	241	△ 17	224
持分法投資利益又は損失(△)	-	2,407	2,407	-	2,407
特別利益	2,062	-	2,062	-	2,062
特別損失	1,751	31	1,783	-	1,783
(減損損失)	731	-	731	-	731
税金費用	△ 16,060	△ 346	△ 16,406	-	△ 16,406
持分法適用会社への投資額	-	6,892	6,892	-	6,892
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,494	159	6,654	-	6,654

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

2021年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	245,366	7,146	252,512	-	252,512
(2)セグメント間の内部経常収益	64	54,595	54,660	△ 54,660	-
計	245,430	61,742	307,172	△ 54,660	252,512
セグメント利益又は損失(△)	39,624	42,963	82,587	△ 43,446	39,141
セグメント資産	928,225	143,510	1,071,735	△ 119,183	952,551
その他の項目					
減価償却費	9,967	204	10,171	-	10,171
利息及び配当金収入	9,383	42,193	51,576	△ 41,867	9,709
支払利息	20	181	202	△ 7	194
持分法投資利益又は損失(△)	-	△ 1,580	△ 1,580	-	△ 1,580
特別利益	2	-	2	-	2
特別損失	606	176	783	-	783
(減損損失)	31	-	31	-	31
税金費用	5,114	448	5,602	-	5,602
持分法適用会社への投資額	-	5,320	5,320	-	5,320
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,840	242	3,082	-	3,082

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

12. 連結財務諸表についての会計監査人の報告

当社は、保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその注記について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

13. 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の財務諸表及び連結財務諸表の適正性、並びにそれらの作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長兼CEOが確認しております。

14. 継続企業の前提

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。



AIGジャパン・ホールディングス株式会社

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル

03-5400-4000 (代表)

<https://www.aig.co.jp/group>

